

令和2年5月8日

保護者 様

福島市立吾妻中学校長 平野 貴浩

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長  
登校日について

福島市教育委員会より臨時休業期間の延長の通知がありました。本校でも下記のとおり対応していくこととしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業延長期間 当面5月31日（日）まで  
今後、県知事より休業要請の解除がある場合には、期間内であっても臨時休業を解除することがあります。
- 2 登校日について
  - (1) 学年の登校時間をずらしての登校日
    - ① 日時 5月12日（火）  
3学年 8時までに登校  
2学年 9時までに登校  
1学年 10時までに登校
    - ② 内容 臨時休業中の生活について、心身の健康の確認、学習状況の確認、心配事への相談、今後の分散登校日についての連絡等
  - (2) クラスを分割しての分散登校日
    - ① 18日から29日の週に実施
    - ② 1, 2年生は週2回、3年生は週3回の分散登校を行います。
    - ③ 時間は3時間程度で行います。
    - ④ 詳細は、5月12日（火）に連絡します。
  - (3) 留意事項
    - ① マスクの着用と検温の上、登校をお願いします。学校においても3密を避ける等、感染拡大防止に十分配慮します。
    - ② 授業日でないことから、都合により出席できなくても欠席とはなりません。その場合は学校へ連絡をお願いします。
    - ③ 一斉メールでも持ち物等をご確認ください。
- 3 その他
  - (1) 引き続き、不要不急の外出を自粛すること、3密を避けることさけること、手洗いの励行、マスクの着用など感染防止の対策をすすめるようお願いいたします。
  - (2) 今後も必要に応じて、一斉メールや電話、ホームページなどで情報発信を行います。

(事務担当 教頭 小松はる佳 電話 591-1109)